

同意書

※児童一人につき一枚提出してください。

1. 嘉手納町長は、子ども子育て支援法等各法令の規定に基づき、申請児童に係る施設等利用給付認定等に必要な保護者または扶養義務者等の個人情報に次の方法により収集します。
 - (1) 同意者の世帯状況に関して、住民基本台帳の閲覧・複写
 - (2) 同意者の課税状況に関して、住民課税台帳・課税資料等の閲覧・複写
 - (3) 同意者、同意者の親族、同意者の雇い主、銀行、信託会社その他関係者への聴取・資料提供依頼
 - (4) 同意者、同意者の親族の世帯状況・課税状況に関して、他市町村に対する必要な書類の提供依頼
 - (5) 申請児童の個別教育・教育支援のための関係機関に対する健診結果等の提供依頼
 - (6) 児童扶養手当受給者台帳及び特別児童扶養手当受給者台帳等の閲覧・複写
2. 嘉手納町長は、入所児童及び保護者または扶養義務者の個人情報について、次の場合に限り関係機関等第三者へ情報提供することができることとします。
 - (1) 特に必要があると認められる場合における教育・保育施設への情報提供
 - ①氏名、生年月日、連絡先など支給認定申請書・入所申込書及び添付資料に記載された個人情報
の提供
 - ②保育料等に関する情報
 - (2) 児童相談所等の公的機関から、法令等により個人情報の提供が求められた場合
 - (3) 児童が給付を受けることに関し、関係機関・部署と連絡調整することが必要と認められた場合
3. 申請内容や添付資料（就労証明書等）に虚偽がある場合は、利用認定取消の上、無償化により保育給付を受けていた額に相当する金額の全額または一部を子ども・子育て支援法第12条に基づき徴収する場合があります。
4. 嘉手納町長は、保育料等の額の決定の判定など必要な限りにおいて、マイナンバー制度による情報提供ネットワークシステムを使用して、同意者の地方税関係情報の照会を行います。

嘉手納町長 殿

上記のとおり取扱うことに同意します。また、嘉手納町施設等利用給付認定申請案内（添付書類を含む）をすべて読み、理解した上で、同意書に署名します。

令和 年 月 日

保護者署名 _____ 続柄 (父・母) _____ 続柄 (父・母)